

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
「**令和元年度分の申請をされている方**」に対しては特別に、タクシー助成券を**簡易書留にて郵送**しておりますので、ご自宅にてお受け取りください。

「**新たに対象となった方**」や「**令和元年度分を未申請の方**」で、新年度分の申請をされる場合は、3月23日(月)以降に役場までお越しください。

牟岐町役場よりお知らせ

牟岐町高齢者タクシー利用助成事業
令和2年度分の受付が始まります！



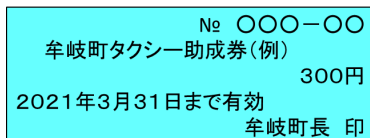
『**4月1日時点で75歳以上**』の方が
申請できます！(昭和20年4月1日以前生まれの方)

※運転免許を返納された方は年齢に関係なく申請できます。
(運転経歴証明書が必要となります。)

申請受付について

受付場所	牟岐町役場 1階会議室		
受付期間	令和2年3月23日(月)～3月27日(金)9時から17時まで 受付期間内に申請できなかった方は、役場総務課までお越しください。		
必要な物	対象者本人による申請	ご自身の印鑑	
	2親族以内の親族による代理申請	対象者の印鑑	代理者の印鑑
	他の方による代理申請	対象者の印鑑と身分証	代理者の印鑑と身分証

- ・タクシー利用1回につき1枚(300円)のみ使用可能です。
- ・利用可能できるのは、対象者本人のみとなります。
- ・1年間分の24枚を交付します。
- ・令和2年度の助成券は水色で、令和2年4月1日から利用可能です。
- ・利用できるのは、牟岐タクシーと海部タクシーです。



1回の利用につき
300円割引
(1回の利用で1枚まで)